

公益社団法人 日本図書館協会 図書館情報学教育部会

# 会 報

第 132 号

2022 (令和 4 年) 年 3 月 4 日発行 編集・発行 図書館情報学教育部会 (ISSN 2189-6194)

## 目 次

第 107 回全国図書館大会 (山梨大会) 第 6 分科会報告 (2021 年 11 月 11 日 (木) ~12 日 (金) ) .....	1
テーマ: 学校図書館モデルカリキュラムの質保証	
報告 (概要説明) 第 67 分科会概要	
(大谷 康晴 図書館情報学教育部会長・青山学院大学) .....	1
基調講演 学校司書モデルカリキュラムの実施状況と質保証	
(岡田 大輔 相愛大学) .....	2

## 第 107 回全国図書館大会第 6 分科会報告

2021 年の全国図書館大会第 6 分科会は、オンラインで開催され、11 月上旬から 12 月 31 日 (金) まで趣旨説明、基調講演の動画が公開され、参加者サイトが開設された。今回は「学校図書館モデルカリキュラムの質保証」をテーマとし、学校司書モデルカリキュラムの実施状況と類似の教育課程での事例の把握を通じて、学校司書モデルカリキュラムが資格養成課程として適切な品質で提供されていくための必要な要素について考えた。

< 報告 (概要説明) >

### 第 6 分科会概要

大谷 康晴

(図書館情報学教育部会長・青山学院大学)

第 107 回全国図書館大会第 6 分科会のページにアクセスいただき、感謝する。参加者のみなさまと直接お会いできないことが大変残念である。一方で、前代未聞の事態の中で、なんとか開催にこぎつけた大会実行委員会のみなさまには心から感謝申し上げる。この分科会は、図書館情報学教育部会が運営を担当していて、テーマは「学校司書モデルカリキュラムの質保証」になる。開催に先立ち、このテーマの背景や趣旨について説明する。

2016 年 11 月に文部科学省初等中等教育局長通知として公表された学校司書モデルカリキュラムについては、公益社団法人全国学校図書館協議会により 2019 年 1 月に「『学校司書のモデルカリキュラム』講義指針」が公開され、教育の内容としてはかなり明確なものとなっている。一方で、学校司書の養成は提供する大学が責任を負うものとなっており、国家資格である司書や司書教諭とはかなり異なるものとなっている。司書・司書教諭の場合には国家資格の養成課程としての届出作業を通じて文部科学省による教育内容に関する一定のコントロールが存在しているのに対して、学校司書モデルカリキュラム

にはその種のコントロールがかなり弱いものとなるためである。

さらに、司書・司書教諭・教職といった複数の教育課程から読み替えを行うことになるため、他の教育課程から科目を提供される。この時に、読み替え可能な科目提供となるための留意点を担当教員に認識してもらう不断の努力が必要になる。モデルカリキュラムについて科目提供開始時点の担当教員に正しく認識してもらったとしても、科目担当者の交代時には、どうしても元の科目の方の事情が優先されがちであり、学校司書の科目としての留意点は見落とされがちになるからである。従来の司書・司書教諭は読み替えが比較的少なく、また司書と司書教諭の間での読み替えが中心であるためこの種の問題はそれほど気にする必要はなかったため、この点も司書・司書教諭の教育課程とはかなり異なる。



大谷 康晴氏

< 基調講演 >

## 学校司書モデルカリキュラムの実施状況と質保証

岡田 大輔  
(相愛大学)

### 1. “学校司書のモデルカリキュラム”とは

“学校司書のモデルカリキュラム(以下モデルカリキュラム)”も公表され5年以上経ち、2022年3月には多くの4年制大学においてはじめての修了生が卒業する。あらためて検討すべき時期に来ていると考える。

モデルカリキュラム自体についてはいろいろところで紹介されているので、ここでは詳しくは説明しない。ただ、その特徴を上げるとすれば、

- モデルカリキュラムの独自科目もあるが、司書課程や司書教諭課程との共通科目が多い
- 計(20～)22～28単位(指定の教職科目を4科目受ければ、「学校教育概論」は受けなくてもいいなどがある)
- 司書課程・司書教諭課程の両方ある大学なら、経営陣にとってはほぼ負担なく始められる(独自科目「学校図書館サービス論」は開講しないといけないが、「学校図書館サービス論」を司書課程の選択科目に入れて「図書・図書館史」を止めるなど、開講科目数をほぼ増やすことなくモデルカリキュラムを開設できる)
- 司書を取る学生からしても、5科目多めに受ければ学校司書も取れ、負担はそれほど多くないなどがあるだろう。

モデルカリキュラムは正確には資格ではなく、「文部科学省が学校司書のために定めた科目を全て受講した」というものである。司書課程のように文科省に届け出る仕組みは存在しない。そのため、モデルカリキュラムを開講している大学を正確に把握することさえ困難である。2021年11月の時点で開講されていると把握できているのは、青山学院大 / 亜細亜大 / 上田女子短大 / 大阪大谷大 / 大阪教育大 / 大阪樟蔭女子大 / 沖縄国際大 / 活水女子大 / 関西大 / 九州龍谷短大 / 京都女子大 / 金城学院大 / 神戸松蔭女子学院大 / 佐賀女子短大 / 相模女子大 / 志學館大 / 実践女子大 / 十文字学園女子大 / 白百合女子大 / 信州豊南短大 / 聖徳大 / 専修大 / 相愛大 / 鶴見大 / 東京学芸大 / 同志社大 / 鳥取短期大 / 広島文教大 / 福岡女子短大 / 藤女子大 / 佛教大 / 放送大 / 宮城学院女子大 / 明治大 / 桃山学院大 / 八洲学園大 の計36校が挙げられる。(今回の報告では2021年度から「学校図書館サービス論」を開講している放送大学が抜けており、訂正したい。ただ、報告者が把握できていない大学も存在すると考えられる。)

報告者は日本図書館研究会 図書館学教育研究グループにて、他の研究者とともに2018-2019年度の2年間、モデルカリキュラムについて調査研究を行った1)2)。今回の報告はこれらの研究をもとに行っている。

## 2. “質保証”とは

質保証として、「定められた最低限のことを教えられているか」という授業の問題、「教えたことが本当に身についているか」という定着度の問題、「教えたこと(=定められた最低限のこと)は学校司書として働くのに本当に必要なことか」というそもそものカリキュラムの問題などが考えられる。ただ、モデルカリキュラムの修了者はまだ少なく、今のところは現場で必要となるスキルが身についているか確かめることはできない。そして“児童生徒のプライバシーを守ろうとするか”といった学校司書に必要な「態度」が身についたかをペーパーテストなどで正確に測定することは難しい。

そのため、「定められた最低限のことを教えられているか」に関する質保証を主に議論する。

## 3. 質が保証できなくなる原因

### 3.1 「定められた最低限のこと」が明確でない

モデルカリキュラムにおいても、司書課程と同様、大学のシラバスのように各回の内容が明確に定められているわけではない。結果として大学によって授業内容が大きく異なり、質が保証できなくなる可能性が考えられる。

確かに、全国SLAによる「「学校司書のモデルカリキュラム」講義指針」<sup>3)</sup>では、各回の内容が提案されており参考にできる。ただ、これはSLAが考える学校司書が学ぶべきコンセプトを示したものと捉えるべきである。なぜならば、例えば「情報資源組織論」の第1回として、「学校図書館における情報資源とは 1) 学校図書館とは(利用者、目的、機能等) 2) 学校教育と学校図書館 3) 学校図書館情報資源とは」など、学校図書館のみが対象とされているからである。「情報資源組織論」は司書課程との共通科目であり、司書資格のみを希望する学生もおり、実際にはこの内容で教えることはできない。そして、全国SLAは司書教諭向けの「学校図書館司書教諭講習講義指針」<sup>4)</sup>も示しているが、同じ科目でも<sup>3)</sup>とは別の内容が示されている。同じ大学において、司書教諭向けと学校司書向けに同じ科目が別々に開講されるこ

とはまずありえない。あらためて、これらの指針はモデルカリキュラムの質保証には直接的にはつながらない。各担当教員が“現実的”なシラバスを考える必要がある。

### 3.2 司書課程との共通科目が多いことによる弊害はある

「学校図書館サービス論」を司書課程の選択科目に入れると、司書資格だけを希望する学生が「学校経営と学校図書館」など学校図書館に関する入門的な科目を全く履修せずに履修する可能性がある。そうすると、「学校図書館サービス論」であらためて入門的な内容を説明することとなり、内容が深まらず、モデルカリキュラムが期待するレベルまで学生を引き上げられないことになる。

ただ、司書資格だけを希望する学生に「学校経営と学校図書館」を必修とすることはできない。しかし、開講科目数を減らすために「学校図書館サービス論」を選択科目にしているため、他の選択科目は開講されていない。

また別の問題として、モデルカリキュラムのみ希望する学生は「図書館概論」や「図書館サービス論」を履修しないまま「情報資源組織論」や「図書館情報資源概論」を履修することになる。このようなことまで十分に検討した上でモデルカリキュラムを開講している大学は多くないと考えられる。

### 3.2 担当教員の授業の準備が間に合っていない

多くの担当教員は、モデルカリキュラム修了者が世の中からどう見られるかを考えると、最初の修了者が重要であることを意識しているであろう。ただ、「まだ2〜3年目で試行錯誤している」「コロナもあった」などから、授業が十分に練られていない大学は多くあると考えられる。

ただ、独自科目も教科書はすでに何種類か市販されており、最初の修了者によるイメージダウンを除けば、この問題は時間が解決するとは考えられる。

### 3.3 設備や予算はなくてはならない

これは、学校司書に特徴的な問題点としては比較的少な

いと考えられる。もちろん、「コロナで遠隔授業となったが、大学の設備が不十分で想定していた演習ができなかった」「NDCが学生数分ない」などの設備や予算に関する問題は起きていると考えられるが、それは司書課程も含む問題であったり、大学教育全体の問題であったりであろう。ただ、モデルカリキュラムの開設により受講生が増加し、担当教員などの事務作業などがさらに増えている可能性はある。

### 3.4 ほとんどの担当教員は学校図書館に詳しい

司書課程においては専任教員が幅広く科目を担当し、得意分野ではない科目を教えていることはある。そして、司書教諭講習は学校図書館を専門としない担当者が多く教えている。

ただ、モデルカリキュラムに限ってはそのようなことはあまりないと考えられる。なぜならば、モデルカリキュラムは学校図書館に興味を持つ専任教員がいる大学で新設されている傾向にある。(司書課程の教員が開設を希望しても認められなかった例はあっても、)大学経営陣の意向で司書課程の教員の意に反してモデルカリキュラムが開設された例を報告者は把握していない。

ただ、モデルカリキュラム開設大学において、今後も学校図書館に興味を持つ専任教員が採用される保障はない。

## 4. 司会とのディスカッション

Q1: 文献1)ではモデルカリキュラムに対応したと考えられるシラバスが少ないとのことだったが、逆に学校司書に振りすぎているシラバスはあったか?

A1: 当時はなかった。ただ、これは多くの大学でモデルカリキュラムが開始されて2年目の研究であり、3年生以上が受ける科目のシラバスはほぼ修正されていなかった。現在どう変わったか再び調査しなければならない。

Q2: 多くの担当教員がシラバスや授業を考える際、司書課程が優先されているのか?

A2: そんなことはないと思う。もちろん、シラバスを文科省に届け出るのは司書課程としてだけなので、シラバス上は司書課程が優先されている可能性はある。た

だ、非常勤講師が「モデルカリキュラムが開始され修正すべき」と聞かされていない可能性はあるだろう。

Q3: 「学校図書館概論(=学校経営と学校図書館)」を司書課程の選択科目に組み込まない大学が多いのはなぜ?

A3: いろいろ理由はあり、十分に検討した結果である大学も多いと考えられるが、「元から組み込んでいないのでそのままにした」「担当教員が組み込めると知らなかった」といった理由のほうが多いと個人的には予想している。

Q4: 「学校図書館サービス論」を司書課程の選択科目に組み込まない大学があるのは?

A4: これも「選択科目は1単位で開講しているので組み込めない」「学則上・届け出上、司書課程を変更するのは面倒」「担当教員が組み込めると知らなかった」が多いのでは。

Q5: 国家資格の「司書」「司書教諭」より、大学のサポート体制は必ずさんになりそうだが?

A5: 今のところは大丈夫そうだし、事務の方にとってもモデルカリキュラムのためだけにやらないといけないことは少ない。放送大学を除いて、モデルカリキュラムを開設している大学はすべて司書課程を開設している大学であるから、大学経営陣にとっても、モデルカリキュラムだけ止めてもメリットは少ないと考えられる。ただ、モデルカリキュラムを開始早々に廃止する検討をした大学があることは聞いている。

## 5. “質保証”に必要なこと

まず、モデルカリキュラムを開設するなら、学校図書館に興味がある専任教員が必要であろう。仮に司書課程にもモデルカリキュラムにも配慮されたシラバスが公表されたとしても、司書だけではなく学校司書のことも考え、むしろ学校図書館のことを扱ったことで公共図書館の理解も進むような授業を行っていくことが求められる。そのためには、モデルカリキュラム担当教員が授業の方法や教材を共有する連絡会のような場が必要であろう。

次に、「教えたことは学校司書として働くのに本当に必要なことか」という、モデルカリキュラムを見直し続け

ることも質保証のためには必要である。この1つとして、教育委員会がどのような学校司書を求めているか調査している安藤先生らの研究<sup>5)</sup>が有用であると考えられる。そして調査することにより、雇用主にモデルカリキュラムをアピールすることにもつながる。モデルカリキュラムが就職に役立つよう、担当教員は少しずつでもいろいろなところに働きかけることは必要であろう。

ただ、現状の日本の学校において、図書館の可能性は十分に知られておらず、多くの現場が求める以上の学校司書を育てたいと考えている。それは簡単なことではないが、学校図書館の研究者は、外国における学校図書館の専門職の養成におけるカリキュラムや授業方法を調査分析し、モデルカリキュラムにおいて実践してみることはできるだろう。

注：

- 1) 川原亜希世, 岡田大輔「学校司書のモデルカリキュラムの実施状況とその課題」『図書館界』71(2), 2019, pp.135-141.
- 2) 川原亜希世, 岡田大輔「学校司書のモデルカリキュラム実施の実態について」『図書館界』72(2), 2020, pp.75-81.
- 3) 全国学校図書館協議会 学校司書の養成および研修のあり方検討委員会「学校司書のモデルカリキュラム」講義指針 2019. < <https://www.jsla.or.jp/pdfs/20190101gakkousisyokougisisin.pdf> > [引用日: 2022-01-16]
- 4) 全国学校図書館協議会 学校図書館司書教諭講習講義指針作成委員会「学校図書館司書教諭講習講義指針」 2019. < <https://www.jsla.or.jp/pdfs/20190101sisyokuyouyukousyuukougisisin.pdf> > [引用日: 2022-01-16]
- 5) 安藤友張, 野口武悟, 伊藤真理「モデルカリキュラムをベースとした学校司書養成の質保証に関する研究」 < <https://kaken.nii.ac.jp/grant/KAKENHI-PROJECT-19K12701/> > [引用日: 2022-01-16]

**<質疑応答補足>** 基本的な質疑の応答は、岡田大輔氏が記述した通りであるが、いくつか補足を行っていき

たい。

ディスカッションの中では、学校司書モデルカリキュラムが登場したことによって、複数の館種を意識した学



岡田 大輔氏

生に対する養成教育が行われることを踏まえると館種を超えた図書館に関する根本を教えていった方がよいのではないかという点も論じられた。この点については両方の館種を学んでいることをメリットとするためにも、館種を超えた図書館の基本を修得した上で、それぞれの図書館の事情を把握するという教育が好ましいのではないかと意見は一致した。ただし、司書教諭はもともと教員養成と接続して教育学が学習の根本である部分があったが、司書教諭としてではなく学校司書としてのみ学習する場合には、その関係性が見えにくくなっており、教育（教育学）との接続にも留意する必要があると岡田氏は指摘している。

司書課程の選択科目への学校司書モデルカリキュラム科目の読替については、そもそも是非がある以上無条件で奨励されるものではない。しかし、教育上の特色として司書課程の選択科目の中で学校図書館についてもう少し学ぶことができるようにすることには意義があるともいえる点でもディスカッションの中で意見が一致したところである。

改めて、岡田氏の講演を振り返ってみると学校司書モデルカリキュラムは単なる学校司書の養成という枠を超えて図書館員養成教育全般に貢献できる要素がいろいろあることを強く感じさせられた。養成教育の関係者がさらに交流を深め、知識や情報を共有することが必要である。

大谷 康晴

(青山学院大学)

編集担当 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67 龍谷大学文学部 柳 勝文  
Tel. 075-791-6791 E-mail : yanagi@let.ryukoku.ac.jp